

## 通所介護(デイサービス)重要事項説明書

このたびは、「認知症デイサービス秋桜」の居宅サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

この書類は、通所介護サービスについて、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

内容については、担当者からご説明いたします。ご説明が終わった後、確認のため、下記の所定らんに記名捺印のうえ、1部を事業所にご提出下さい。

### 目次

1. 事業所の概要	……	2
2. 事業実施地域及び受付時間	……	2
3. 職員の体制	……	3
4. 提供するサービスの内容	……	3
5. 利用料金	……	4
6. サービス利用の中止（キャンセル）等について	……	5
7. 通所介護サービス利用に関する留意事項	……	5
8. 苦情の受付について	……	6
9. 社会福祉法人上溝緑寿会のご紹介	……	7

令和 年 月 日

指定居宅サービス契約の締結にあたり、この説明書により重要事項を説明しました。

(事業者)

所在地 相模原市中央区上溝3172番地1

事業者名 認知症デイサービス 秋桜

説明者 岸川 剛 印

指定居宅サービス契約の締結にあたり、この説明書のとおり説明を受け同意しました。

(利用者)

住所

氏名 印

(代理人又は立会人)

住所

氏名 印

# 通所介護(デイ)サービス重要事項説明書

社会福祉法人 上溝緑寿会 コスモスセンター

## 1. 事業所の概要

事業所名	認知症デイサービス 秋桜
所在地	〒252-0243 相模原市中央区上溝3172番地1 TEL 042-757-8743 FAX 042-757-8746
事業所番号	神奈川県 1472603222号(平成18年4月1日指定)
管理者氏名	岸川 剛
運営方針	個別対応を基本として、曜日別に多彩なプログラムを提供します。

## 2. 事業実施地域及び受付時間

通常の事業の実施地域	相模原市内全域
受付時間	月～土曜日 8時30分～17時30分 ※12月30日～1月3日は定休日となっております。
サービス提供時間	月～土曜日 9時15分～16時30分(祝日も実施)

## 3. 職員の体制

職種	職員の人数	備考
管理者	常勤職員 1名	
介護職員	常勤兼務2名 非常勤 専従7名	サービス提供時間を通じ 2～3名勤務
生活相談員	常勤専従1名 兼務2名	サービス提供時間を通じ 1名勤務
機能訓練指導員	看護師1名が兼務	
看護師	1名	週1回勤務

#### 4. 提供するサービス内容

食事 (但し、食材料費は別途いただきます。)	栄養士並びにご利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。1ヶ月ごとに法人の管理栄養士の指導を受けています。
健康状態の確認	血圧、体温等により健康状態を確認します。
訓練サービス	利用者が日常生活機能を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練や、利用者の心身の活性化を図るための各種サービスを提供します。(日常生活動作に関する訓練、レクリエーション、行事的活動体操、趣味活動等)
送迎サービス	障害の程度、地理的条件等により送迎を必要とする利用者については専用車両により送迎を行います。また、必要に応じて送迎車両への昇降及び移動の介助を行います。
相談・助言等	利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行います。お気軽にご相談下さい。

## 5. 利用料金

- (1) 利用者の方にお支払いいただく利用者負担金は、料金表に基づいた金額となります。
- (2) この金額は、介護保険の法定利用料に基づく、1割負担の金額です。
- (3) 介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。）には、全額自己負担(10割負担)となります。
- (4) 利用者負担金は、介護保険法定利用料のみ、毎月27日（土日・祭日の場合はその翌日）にご指定の金融機関の口座から引き落としさせていただきます。

種別	対象サービス		所定単位数	基本利用料 (10割)	利用者負担 金(1割)
介護保険 自己負担	基本サービス	要支援1	861単位	9,178円	918円
		要支援2	961単位	10,244円	1,025円
	提供時間： 7時間15分	要介護1	994単位	10,596円	1,060円
		要介護2	1,102単位	11,747円	1,175円
		要介護3	1,210単位	12,898円	1,290円
		要介護4	1,319単位	14,060円	1,406円
		要介護5	1,427単位	15,211円	1,522円
	入浴介助加算（Ⅰ）		40単位	426円	43円
	サービス提供体制加算（Ⅱ）		18単位	191円	20円
	認知通所介護送迎減算（片道につき）		-47単位	-501円	-51円
認知通所介護処遇改善加算（Ⅱ）		総単位数に17.4%乗じた単位数で算定			
その他の 利用料	食費（茶話会代を含む）		780円		
	おむつ代・失禁用パンツ代		実費		
	特別行事費・クラブ活動代		実費		
	サービスエリア外の送迎		片道5kmまでは 500円 以下1km増すごとに50円		
	利用者自身の記録コピー		1枚10円		

※介護保険の自己負担費用は、標準のサービス提供時間（9:15～16:30）のご利用の場合の料金となっております。この時間より短い場合は、法令の定める所定の単位数の計算となります。

※料金適用基準の詳細は、担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）、サービス提供責任者にお尋ね下さい。

※計算上の端数処理により、利用者負担金の1円単位が異なる場合があります。

## 6. サービスの利用の中止(キャンセル)等について

(1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

**キャンセル連絡先(電話): 757-8743 あるいは 757-8742**

(2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前日17時30分までにご連絡ください。

前日17時30分以降のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承ください。(ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です)

(3) キャンセル料は、利用者負担の支払いに合わせてお支払いいただきます。

(4) サービス内容の変更・追加等の希望がある場合は、お気軽に担当者までご連絡下さい。

時 期	キャンセル料	備 考
サービス利用日の前日の午後5時30分まで	無 料	
サービス利用日の前日の午後5時30分以降 サービス当日午前8時30分まで	200円	
サービス当日午前8時30分以降	400円	

## 7. 通所介護サービス利用に関する留意事項

(1) 初回のサービス提供にあたっては、事前に所定の健康診断書をご提出いただき、認知症の有無、入浴の可否、感染症の有無を確認させていただきます。感染力の強い疾病に罹患している場合には、その疾病が完治するまでご利用を中止させていただくことがございます。

(2) 利用時の健康チェックにより、体温及び血圧など平常時と比べ、特変があると判断される場合は、ご本人に説明の上、入浴サービスを中止するなどサービス内容を変更させていただくことがございます。

(3) 体調の急変などの際は、ご家族にご連絡いたしますので、あらかじめ緊急連絡先を教えてください。また、状況により救急車で対応させていただくことがございますのであらかじめご了承ください。

(4) サービス従事者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

## 8. 衛生管理について

(1) 感染症の予防及び蔓延の防止のための対策を検討する委員会を概ね3月に1回以上開催するとともに、その結果について(介護予防)認知症対応型通所介護従事者に周知をします。

- (2) 感染症の予防及び蔓延の防止のための指針を整備します。
- (3) (介護予防) 認知症対応型通所介護サービスに使用する備品などを清潔に保持し、定期的な消毒を施すなど、常に衛生管理に留意します。
- (4) (介護予防) 認知症対応型通所介護従事者に対し、感染症の予防及び蔓延の防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

## 9. 非常災害対策について

- (1) (介護予防) 認知症対応型通所介護サービスを提供中に、天災その他の災害が発生した場合、従業者は利用者の避難など適切な措置を講じます。また管理者は、具体的な対処方法、避難経路及びコスモスセンターなどとの連携方法を確認し、災害時には避難などの指揮をとります。
- (2) 年2回、グループホーム秋桜と同時開催とし、夜間及び昼間を想定した消防訓練をご利用者にも参加を促し実施します。また、年1回土砂災害訓練を実施します。

## 10. 業務継続計画について

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する(介護予防)認知症対応型通所介護サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下「業務継続計画」という)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。
- (2) (介護予防) 認知症対応型通所介護従事者に対し、業務継続計画について周知するとともに必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

## 11. 事故発生時の対応について

- (1) 事故発生時は、利用者の安全確保を最優先に従事者が行動し、受傷等があった場合は速やかに応急処置や救急対応を行います。速やかに利用者家族等、ケアマネージャー、必要に応じて市町村に連絡し必要な措置を講じます。
- (2) 事故及び事故に際して実施した措置について記録します。事故内容の振り返りと分析により再発防止の取り組みを行います。また、従事者に対し定期的に必要な研修を実施します。
- (3) サービスの提供に際して利用者の生命・身体・財産に損害を与え、賠償すべき事故が発生した場合にはその損害を賠償します。ただし、当事業所の故意または過失によらないときは、この限りではありません。

## 12.虐待防止について

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催するとともに、その結果について、（介護予防）認知症対応型通所介護従事者に周知します。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備します。
- (3) （介護予防）認知症対応型通所介護従事者に対し、虐待の防止のための研修を定期的を実施します。
- (4) 虐待の発生又はその再発を防止するための措置を適切に実施するための担当者を置きます。

## 13. 苦情の受付について

### (1) 苦情の受付

認知症デイサービス秋桜に対する苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

苦情受付窓口 (担当者)	管理者 岸川 剛 上記の者が不在の場合は 相談員 佐藤 隆之
受付時間	毎週月曜日～土曜日 8:30～17:30
電話番号	042-757-8743
FAX番号	042-757-8746

### (2) 行政機関その他苦情受付機関

相模原市 福祉基盤課	所在地	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
	電話番号	042-769-9226 FAX 042-759-4395
	利用時間	月～金 8:30～17:00 (土日祝祭日は休み)
神奈川県国民 健康保険団体連 合会	所在地	横浜市西区楠木町27-1
	電話番号	045-329-3447 FAX 0570-033110
	利用時間	月～金 9:00～17:00 (土日祝祭日は休み)

## 14. その他

職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより（介護予防）認知症対応型通所介護従事者の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じます。

## 15. 社会福祉法人上溝緑寿会のご紹介

法人名	社会福祉法人 <small>かみみぞりよくじゆかい</small> 上溝緑寿会		
代表者名	佐藤 和 夫		
所在地	相模原市中央区上溝5423番地5		
電話番号	042-768-1801	FAX番号	042-768-1665
実施事業	<p>1. 社会福祉法人上溝緑寿会 コスモスセンター（上溝5423番地5号9）</p> <p>【介護保険事業】 居宅介護支援事業 短期入所生活介護（ショートステイ）事業 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）</p> <p>2. 軽費老人ホームケアハウス コスモスハウス</p> <p>3. 委託事業</p> <p>① 上溝高齢者支援センター（相模原市委託事業）（上溝7-16-13）</p> <p>② 訪問給食サービス</p> <p>4. 認知症対応型共同生活介護</p> <p>【介護保険事業】 グループホーム秋桜（上溝3172-1）</p> <p>5. 相模原市指定管理受託施設</p> <p>① 相模原市星が丘デイサービスセンター（中央区星が丘4丁目9番14号）</p> <p>【介護保険事業】 通所介護</p> <p>② 星が丘高齢者支援センター（相模原市委託事業） （星が丘3-6-21 マルセイハイツ1-105）</p> <p>6. ずっと我が家 上溝本町（上溝6丁目2番22号）</p> <p>【介護保険事業】 *短期入所生活介護（ショートステイ）事業 *訪問介護事業（ホームヘルプ）事業 *通所介護（デイサービス）事業</p>		



---

認知症デイサービス 秋桜

〒252-0243 相模原市中央区上溝3172番地1  
TEL 042-757-8743 FAX 042-757-8746

---